

冬期カート乗入れについてのご案内

11月13日(月)～

# カート乗入不可

芝生保護のため、来春までカートの乗入れを休止させて頂きます。

乗入れ再開についてはご案内致します。

何卒ご理解の程、ご協力お願い申し上げます。

**障害者様用カートのご利用期間は  
(届け出必要)  
12月3日(日)までです。**



YONEYAMA  
SUIGEN C.C.

米山水源カントリークラブ